

本日、11月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、地方外交の積極的な取り組みについてであります。

去る10月23日から25日まで、私を団長といたします、そして県議会からは岡本議長さん、また国際交流議員連盟の北島議員さん、また観光振興議員連盟の川端会長さんにも御参加をいただき、徳島県湖南省友好交流団が中国湖南省を訪問いたしましたところであります。

今回の訪問では、本県と湖南省の友好交流に関する協定書の調印が、新日中友好21世紀委員会日中両座長であります西室泰三東芝相談役及び唐家璇元国務委員並びに中国共産党の周強湖南省書記の立ち会いのもと、日中両国の国家外交行事としてとり行われました。

また、延期となっております徳島阿波おどり空港と湖南省長沙黄花国際空港とを結ぶ10日に1便の定期チャーター便について、中国のお正月である春節に当たり、旅行需要が高まる来年の1月20日ごろをめどに就航することで合意いたしましたところであります。この定期チャーター便の就航により、年間1万人程度の中国人観光客の来県が見込まれ、観光を初め、本県経済の活性化や県内企業の販路開拓にも大きな弾みになるものと期待をいたしているところであります。

さらに、学術交流として、徳島工業短期大学と婁底職業技術学院、四国大学と湘潭大学に続き、今回、日中両国で国家レベルでの糖尿病研究に取り組む徳島大学と中南大学が学術交流協定を締結することで基本合意をするとともに、教育分野におきましても、次代を担う子供さんたちが、インターネットを活用したテレビ会議により学校紹介や活発な意見交換を行うなど、さまざまな交流を行ったところであります。

これを受け、徐守盛省長からは、来年の早い時期に本県を訪れたいとの意向が示され、早速、去る11月2日には、友好提携締結後初の交流事業として、郭開朗副省長を団長とする訪問団をお迎えするなど、今後とも、観光を初め、経済、学術、教育、そして文化など幅広い分野で双方が恩恵を享受できる実りのある交流を深めてまいりたいと考えております。

また、10月27日には、日独交流150周年を記念し、東京で開催のドイツフェスティバルのために来日をされましたドイツ連邦共和国ヴルフ大統領が、御本人のたつての御希望により本県にお越しをいただき、多くの県民の皆様との交流を深めていただいたところであります。

大統領は、日本におけるベートーベン第九初演の地である板東俘虜収容所で

の両国民の心温まる交流や、本県と友好提携を締結した当時のニーダーザクセン州首相としての交流などを通じ、徳島を第二のふるさとと明言されたことは、本県にとって大変名誉なことでもあります。このきずなを友好のかなめとし、本県と、来年友好提携5周年を迎えるニーダーザクセン州、そして日本とドイツ連邦共和国との交流をより一層深めてまいります。

今後、新たにスタートした中国湖南省との友好提携、そして成果を積み重ねているドイツニーダーザクセン州との交流など従来型の友好を中心とする国際交流から、国家間の課題の解決を手助けする地方政府間の外交、いわゆる地方外交を大いに展開をしてまいります所存であります。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、国民文化祭についてであります。

来年の秋、第27回国民文化祭とくしま2012の開幕に向け、これまで行ってまいりました「阿波藍×未来形」プロジェクトや阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルをさらに発展させ、阿波文化の魅力を県内外に発信いたしますとともに、国民文化祭プレフェスティバルを開催するなど、多彩なイベントを通じまして、機運の醸成に取り組んでいるところであります。

昨日は、4大モチーフ全国発信事業の第4弾として、過去から現在、未来へとつなぐ萬の民の阿波おどりと銘打ち、選抜有名連や県民公募によります総勢約400人の出演者から成る萬の民の阿波おどりフェスティバルが盛大に開催され、多くの方々に阿波踊りの奥深い魅力をお伝えできたのではないかと考えているところであります。

今月6日には、国民文化祭実行委員会の三浦朱門顧問から、平成24年度の開催県がなかなか決まらない中、名乗りを上げてくれた徳島県はまさに文化の救世主であるとのごあいさつとともに、京都府の山田知事から国民文化祭旗の引き継ぎを受け、京都の皆様にごらんいただくなど、阿波文化の魅力を大いにアピールしてまいりました。

今後とも、これまでの開催都府県の成果をしっかりと受け継ぎますとともに、本県独自の取り組みにより蓄積した文化力を最大限活用し、まちづくりや地域づくりなど地域の活力と魅力を創造する、徳島ならではの新しい形の国民文化祭を目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

先般、国土交通省において、地域高規格道路阿南安芸自動車道の福井道路が、平成24年度の新規事業箇所候補として選定をされました。これは、事業採択に向けての大きなステップであり、これまで都市計画決定を完了し、受け入れ体制を整えるとともに、機会あるごとに行ってきた国への働きかけ、また早期整備を望む地元の方々の熱意が伝わった結果と受けとめているところであります。

す。

福井道路は、本年度新規事業化された桑野道路と、7月に全線開通をいたしました日和佐道路をつなぐ地域高規格道路であり、地域経済の発展、観光の振興はもとより、救急救命や災害発生時の命の道として、なくてはならない道路であります。このため、今月22日には、輿石幹事長を初め、民主党本部、また財務、国土交通両大臣にも直接必要性を訴えてまいりました。

今後とも引き続き、平成24年度の新規事業化の実現に向け、国に対し強く働きかけてまいりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

本県におきましては、成長分野にターゲットを絞ったオーダーメイド型の企業誘致策や、東日本大震災の被災企業に対する総合的な支援制度の創設など、企業立地施策を積極的に展開いたしております。

このたび、大塚ホールディングス株式会社の徳島製薬株式会社においては、世界市場を見据えた新たな製造、研究拠点の整備に向け、那賀町のわじき工業団地への進出が決定するとともに、東北地方に生産拠点を有する塩野義製薬株式会社においては、並木精密宝石株式会社に続く、東日本大震災被災企業サポートプログラム適用第2号として、徳島市川内町の今切工業団地への医薬品製造工場の立地が決定いたしましたところであります。また、情報通信関連産業におきましても、本県を初め各地でコールセンターを展開しておられます株式会社テレネットにおいて、徳島市に徳島第2コールセンターを開設することが決定いたしましたところであります。

現在、歴史的な円高により、産業の空洞化が懸念をされる中、企業の国内立地を本県が牽引するとの強い意気込みを持って、企業誘致を推進し、県内経済の活性化と雇用の確保に全力を傾注してまいります。

次に、LEDを核とした産業振興についてであります。

県内LED関連企業の販路開拓を力強く支援するため、去る11月22日、新宿駅にほど近い新宿パークタワーの七階に、全国初となるLED応用製品の常設展示場を開設いたしました。オープニングセレモニーでは、点灯式やLED関連セミナーを行い、LED王国・徳島をPRいたしますとともに、今後、首都圏におけるLED販路開拓拠点として、攻めの販売戦略を展開いたしてまいります。

また、LEDを初めとするものづくり先端産業のさらなる集積を目指し、来月16日には東京で、さらに来年2月1日には大阪で、徳島ビジネスフォーラムを開催いたします。このフォーラムでは、LEDバレイ構想の紹介を行うほか、県内立地企業による技術開発や新分野開拓についてのプレゼンテーションなど

を行い、本県のすぐれた立地環境を積極的に情報発信してまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地域医療の確保についてであります。

県下全域の医療提供体制の課題解決を目指す新たな徳島県地域医療再生計画に対する国の特例交付金については、震災により被災をされた地域への手厚い支援などにより、全国的に厳しい配分結果となる中、本県におきましては全国第11位、中国、四国、九州ではトップとなる約47億円の内示を受けたところであります。

現在、県内医療関係者の皆様からの御意見を踏まえた計画案を国に提出いたしており、近く正式に交付決定がなされる予定となっております。本計画に基づき、医師のキャリア形成支援や配置調整などを行う徳島県地域医療支援センターの充実、総合メディカルゾーン本部の救命救急センター及び周産期医療機能の強化、県立海部病院における災害医療センター機能の整備や美波町立日和佐病院、由岐病院の統合再編、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病などにおける地域医療連携の推進や県北部の中核的病院である健康保険鳴門病院の公的存続への支援や拠点機能の強化などを戦略的に展開をいたしてまいります。

これらの地域医療再生対策を着実に実施することにより、平成21年度に策定した第1次計画との相乗効果を引き出し、県民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりを一層加速してまいります。

次に、地震防災減災対策についてであります。

大規模災害時においては、被害県のみならず、県を越えた広域的な連携による対応が極めて重要となっております。

東日本大震災発災後初めてとなる大規模な訓練といたしまして、去る10月30日には近畿府県合同防災訓練及び緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、また11月9日には中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練が相次いで本県で実施をされ、府県を越えた広域的な相互応援体制の強化が図られたところであります。

また、自治体間の連携において、東日本大震災で効果を発揮した、関西広域連合が用いたカウンターパート方式を平時から構築しておくことについて、本年8月に開催をされました中四国サミットで本県から提言を行ったところ、中国四国九県で協議が調い、去る11月21日、全国初の地域ブロック間における広域的な防災連携として基本合意書を締結いたしました。

さらに、当該パートナーとなった鳥取県と、平成16年3月から締結をいたしております同時被災する可能性が低い地域相互間の隔遠地協定を全面的に見直したところであります。避難者の受け入れや被災企業に対する業務継続のための支援など、新たな要素を盛り込みますとともに、より実効的かつ、きめ細やかな対策として、両県の市町村や福祉団体を初め、関係機関相互の応援体制を

構築するなど、全国の模範となる新たな協定を締結し、より一層、連携強化を図ってまいります。

今後とも、喫緊の課題であります東海・東南海・南海3連動地震に対する防災減災対策について、しっかりと取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

東日本大震災を契機に、太陽光、風力、水力など災害に強い自然エネルギーへの期待が高まる中、本県が有する高い潜在能力を生かし、自然エネルギー立県とくしまの推進に向け集中的に施策を展開していくためには、具体的な推進戦略を構築することがまさに不可欠であります。このため、去る11月15日、産学民官から成る自然エネルギー立県とくしま推進委員会を立ち上げ、自然エネルギーの導入のあり方、普及拡大に向けた情報発信の必要性、エネルギーの地産地消など、幅広い御意見をいただいたところであります。

今後、徳島の高い潜在能力を全国にアピールする適地マップ、メガソーラーを初め民間事業者の誘致策や、災害に強いまちづくりに向けた戦略プロジェクトなどを盛り込んだ推進戦略を、本年度末を目途に策定をし、自然エネルギーの宝庫・徳島を全国に発信してまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

本年度は、本県の高齢者施策に関する基本指針でありますとくしま長寿プランの改定を行うこととしており、現在、関係団体の皆様から成ります策定委員会において御審議をいただいているところであります。

新たな計画は、創設後12年を経過した介護保険制度を総括するとともに、65歳以上人口がピークを迎える10年後、さらには20年後という長期展望を見据えた節目の計画にする必要があります。このため、平成24年度を新たなスタートの年と位置づけ、計画名も、とくしま高齢者いきいきプランと一新をし、県議会の御論議をいただきながら、本年度末の計画策定を目指してまいります。

今後とも、市町村と連携を図り、高齢者が地域の宝としてたっとばれ、地域のきずなで結ばれ、地域の命を守る長寿社会を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

盲学校及び聾学校の移転、改築につきましては、盲学校敷地内に両校を併置する形で平成21年度から設計を行ってまいりましたが、去る11月16日に起工式を行い、建設工事に本格着手をいたしました。

このたびの移転、改築においては、両校の併置という全国的にも数少ない先進的な取り組みでありますことから、そのメリットを最大限に生かし、ユニバーサルデザイン対応の施設、設備に加え、障害や年齢を超えた幼児、児童、生徒の交流を初め、両校教員の連携、協働により、豊かな人間性をはぐくむ教育が展開できますよう、工夫を凝らしてまいります。

両校のよき歴史や伝統を引き継ぎつつ、ハード、ソフト両面にわたり、全国モデルとなる特別支援教育の拠点校を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、とくしまマラソンについてであります。

東日本大震災により延期となっておりました、四国最大級のマラソン大会であるとくしまマラソン2011については、去る11月6日、関係各位の御理解、御協力のもと、東日本大震災復興支援チャリティ・とくしまマラソンとして開催することができました。

今大会におきましては、約5,800人のランナーが出走され、実に92.9%もの高い完走率を維持するとともに、インターネットのマラソンサイトでは、平成23年開催の大会人気ランキングで、東京マラソンや大阪マラソンがある中、現在、全国第3位という高い御評価もいただいております。大会運営をお支えいただいた実行委員会を初め、ボランティアや協賛企業、関係市町村など多くの県民の皆様への御尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

さて、来年4月22日に開催予定のとくしまマラソン2012については、ゲストランナーに、シドニーオリンピック女子マラソン金メダリストの高橋尚子さんをお招きし、現在名称を公募いたしております、来春開通予定の東環状大橋を走るコースを設定するとともに、定員も全国有数規模となる1万人とするなど、第5回の記念大会にふさわしい大会となりますよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、本庁組織の再編についてであります。

9県知事会議における東海・東南海・南海3連動地震への対策検討などを初め、関西広域連合、全国知事会、中四国サミット、さらには四国知事会など、今後ますます加速をする地方の時代にスピード感を持って対応するため、責任と権限が明確で、かつ機動的な真の地方分権型社会をリードする組織体制の整備がまさに求められております。

そこで、本県が、国、都道府県及び市町村と強力かつ迅速に連携をするとともに、時代潮流を先取りした新たな政策の創造を行い、徳島発の施策を国や広域連合の施策として実現をするなど、本県の発展のみならず、日本の再生をリードするため、政策創造部を新たに設置をすることとし、今議会に関係条例を提案させていただいておりますので、議員各位の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、国の第3次補正予算に対する対応についてであります。

先般、国において、東日本大震災及び原子力災害からの本格的な復興予算となる第3次補正予算が成立いたしましたところであります。

現在、我が国は、百年に一度の経済危機真ただ中に発生をした千年に一度

の大震災に直面をするという国難の状況にあります。

そこで、被災地への復興支援だけではなく、今こそ全国的に防災減災対策や経済雇用対策を講じるべきであるとして、徳島発の政策提言を繰り返し実施をしまいいりました。その結果、国の第3次補正予算では、林業飛躍基金や緊急雇用創出事業臨時特例基金などにおいて基金の積み増しや期間の延長が図られるとともに、全国防災対策として、被災地に限定をしない公共事業が計上をされたところであります。

現在、国からの情報収集に努め、今議会に追加提案をすべく、詰めの作業を行っているところでありますので、議員各位の御理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについて御説明をいたします。

第2号議案から第6号議案及び第10号議案から第14号議案については、本県職員の給与等に関する条例の一部改正であります。

本県職員の給与等につきましては、人事委員会勧告に基づき改定を行いますとともに、職員給与の臨時的削減について、厳しい財政状況のもと、県民サービスの著しい低下を防ぎ、持続可能な財政構造の実現に取り組むため、来年度におきましても、現行の減額率による削減を継続することといたしたところであります。また、現在25%の減額を行っている私を初め、特別職の給与などの減額措置についても引き続き実施をすることといたしております。

第20号議案から第38号議案は、公の施設の管理運営に、住民サービスの向上と経費の節減を図るために導入をいたしております指定管理者制度において、本年度で期間が満了する佐那河内いきものふれあいの里を初め28施設について、来年度からの指定管理者を指定するものであります。

第39号議案は、関西広域連合において、これまで以上に発言力を高め、県民の皆様のニーズにおこたえをするため、来年度から、資格試験・免許等も含め、7つの事務分野すべてに参画をするフルメンバーとなるため、関西広域連合の規約を改正いたすものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じ御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議をくださいますて、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。